

令和8年8月7日

教育・福祉複合施設（まなウェルみやぎ）維持管理包括委託事業に係る
アドバイザー業務の企画提案に係る質問及び回答

No	質問内容	回答
1	【企画提案募集要項P5 7 評価選定方法】 再委託先と連携した業務遂行が重要であることから、プレゼンテーションに出席する3名に、再委託先の協力会社を含めても良いでしょうか。	差し支えありません。ただし、応募者（再委託元）は必ず出席し、業務全体の責任体制や主たる提案内容の説明をお願いいたします。
2	【別紙1 企画提案書の作成及び記載上の留意事項 II 表紙】 表紙に「事業者名」を記載するとのことですが、企画提案書の中で事業者名（協力企業含む）の名前を記載してはいけない、といった制約は無いという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	【別紙1 企画提案書の作成及び記載上の留意事項 IV 記載事項】 企画提案書「（3）業務遂行能力」の中で、「過去5年以内で受注した代表的な類似業務」の実績を記載することとなっています。募集要項の中で、企画提案書とは別に求められている「ウ 同種・類似業務の受注実績（任意様式）」とは別に、企画提案書の中でも実績について記載する必要があるという理解でよろしいでしょうか。その場合、実績の書き分け方については、応募者の提案によることでよろしいでしょうか。	過去5年間で受注した代表的な類似業務の実績が確認できれば足りるため、当該実績の記載箇所（企画提案書内への記載、又は別紙での提出）については、応募者の任意といたします。
4	【その他 事後評価報告書P62】 貴県HPにて公表されている事後評価報告書P62において、「県は、中長期保全計画作成業務委託を実施し、長期修繕計画を精査した客観的な資料を次期事業開始前に整える。」とあります。これは、本アドバイザー業務とは別に、貴県が実施されとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。